

「小笠原諸島」の世界自然遺産推薦にかかる今後の主な手順

【地域連絡会議等の設置】

平成18年11月14日 関係省庁連絡会議に報告

平成18年11月22日 第1回地域連絡会議の開催

平成18年11月29日 第1回科学委員会の開催

平成18年12月21日 第2回科学委員会の開催

価値証明に関する検討

平成19年 1月13日 第2回地域連絡会議の開催

暫定リスト提出に対する
地元関係者の合意

【暫定リスト提出手続】

平成19年1月29日 関係省庁連絡会議による暫定リスト提出決定

日本政府としての決定

平成19年1月30日 世界遺産委員会事務局(ユネスコ)への暫定リスト提出

< 今後 >

【遺産推薦手続】

3年を目途

(推薦書提出の1年以上前) (毎年2月1日〆切)

管理計画策定 < 遺産区域の検討、保全管理(保護担保措置の強化、外来種対策と生態系保全、適正利用等)の検討と実施 >

推薦書作成 関係審議会への報告

関係省庁連絡会議による推薦書提出決定

世界遺産委員会事務局への推薦書提出

(毎年2月1日〆切)

【評価】

世界遺産委員会の諮問機関による評価

【遺産登録審査】

世界遺産委員会における審査・登録の可否決定

(推薦書提出の翌年7月頃)